

## 再評価結果（令和2年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・技術課  
担当課長名：奥村 康博

<b>事業名</b> 一般国道253号 <small>はつかとうげ</small> 八箇峠道路	<b>事業区分</b>	一般国道	<b>事業主体</b>	国土交通省 北陸地方整備局	
<b>起終点</b> 自：新潟県十日町市八箇 <small>とおかまち はつか</small> 至：新潟県南魚沼市余川 <small>みなみうおぬま よかわ</small>				延長  8.5km	
<b>事業概要</b> 一般国道253号八箇峠道路は、地域高規格道路「上越魚沼地域振興快速道路」の一部を構成し、通行規制区間や交通の難所である「八箇峠」の交通障害の解消、十日町市・南魚沼市間の連携強化及び地域振興支援などを目的とした、延長8.5kmの直轄権限代行による道路事業である。					
H12年度事業化		都市計画決定：－		H13年度用地着手	
H12年度工事着手					
<b>全体事業費</b>	約543億円	<b>事業進捗率</b> (平成31年3月末時点)	93%	<b>供用済延長</b>	6.6km
<b>地域の防災面の課題</b> ・十日町地域と南魚沼地域の中心都市を結ぶ主要幹線道路であるが、線形不良区間が連続しており、冬期間をはじめとし大型車通行に支障が生じている。 ・連続雨量80mmで通行止めとなる区間が存在するほか、道路災害や雪崩等による通行止めが発生している。(平成23年7月新潟・福島豪雨では約3,300時間の通行規制が発生) ・通行止めが発生した場合大幅な迂回が必要となり、物流や地域生活に多大な影響を及ぼすことから、地域の喫緊の課題として、抜本的な対策が求められている。					
<b>課題を踏まえた対策・事業内容</b> ・現道は急峻な地形にあり、全線での現道対策は大規模な改修工事が必要となる等、課題が多いため、8.5kmの別線を整備することにより課題箇所を回避。					
<b>事業の効果等</b> ①災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等 (312億円(残事業64億円)) ②緊急輸送道路ネットワークの強化 ・大雨等による土砂崩れや雨量規制に伴う通行止めを回避し、信頼性の高い緊急輸送道路として災害時の緊急活動等を支援する。 ③災害時も日常生活を支える道路 ・関越自動車道・国道17号との接続を強化し、安定的な輸送路を確保することで、災害時においても日常生活を支える道路としての役割が期待される。 ④冬期間におけるスムーズな交通の確保 ・降雪・積雪・凍結の影響による通行規制や雪庇除去に伴う片側交互通行規制を回避する。 ⑤第三次医療を担う魚沼基幹病院へのアクセス向上 ・十日町方面から魚沼基幹病院までの所要時間が約2分短縮し、迅速な救急活動による救命率の向上が期待される。			<b>費用</b> (残事業) / (事業全体)  56 / 693 億円 (事業費：53 / 679 億円 維持管理費：2.6 / 15 億円)		
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> 地域から頂いた主な意見等： 上越市をはじめとし3市2町（十日町市、南魚沼市、湯沢町、津南町）で構成される、上越魚沼地域振興快速道路建設促進期成同盟会から整備促進の要望を受けている。 知事の意見： 県民の命と暮らしを守り、豊かな新潟県を創るため、国道253号八箇峠道路の事業継続を望みます。 本事業は、事前通行規制区間を回避し、緊急輸送道路としての信頼性の高い道路ネットワークを形成するものです。さらに、雇用の拡大などの地域振興の支援、魚沼基幹病院へのアクセス向上、上越地域と魚沼地域を結ぶ連携の効果があることから、本県にとって重要な事業と認識しております。 また、本事業区間には供用中の関越自動車道との横断部があり、施工に高度な技術を必要とするため、引き続き権限代行による事業実施により一日も早い完成をお願いします。					

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、再評価および対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当。

事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等

- ・平成29年度 八箇峠道路（八箇IC～野田IC）部分開通
- ・平成31年度 十日町道路事業化

事業の進捗状況、残事業の内容等

事業の進捗状況：用地進捗率93%、事業進捗率93%  
残事業の内容：道路設計、用地取得、改良工事等

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、早期供用に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

- ・関越自動車道横断BOX部の工法・施工条件変更及び堰堤工整備箇所法の面崩落復旧及び構造変更、盛土材の土質改良の追加に伴い事業費が増加している。
- ・建設発生土の有効活用や新技術の活用等により、コスト縮減を図る。

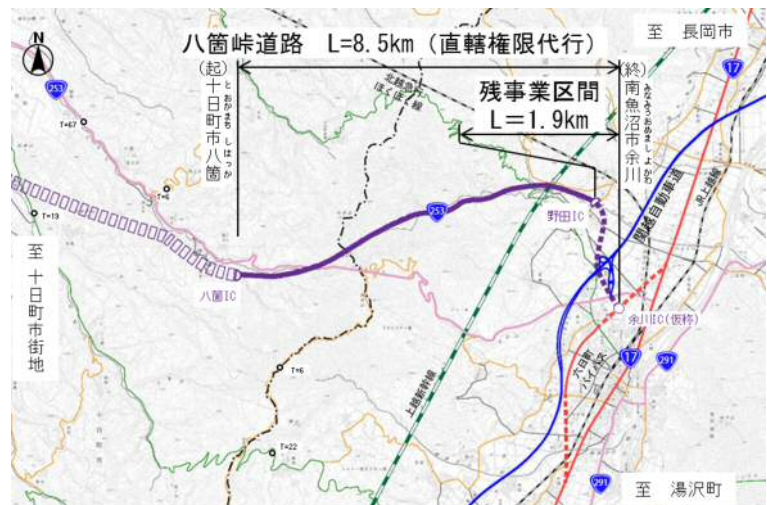
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えます。

事業概要図



※1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。

※2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。